

年	町田市の地域福祉のあゆみ
1955 (S30)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「町田保健所」開設。
1958 (S33)	<ul style="list-style-type: none"> ● 町田市誕生。人口61,597。福祉事務所開設。社会福祉協議会発足。 ● 身体障害者福祉協会設立。 ● 敬老金支給（都）始まる。 ● 「乳児健康診査」「母親学級」開始。
1959 (S34)	<ul style="list-style-type: none"> ● 町田第二小学校に「知的障害学級」（当時は特殊学級と呼ばれた）開級。
1960 (S35)	<ul style="list-style-type: none"> ● 精神薄弱児入所施設「つるかわ学園」開所。
1961 (S36)	<ul style="list-style-type: none"> ● 町田第一中学校に「知的障害学級」開級。 ● 軽費老人ホーム「合掌苑」開設。
1964 (S39)	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別養護老人ホーム「清風園」開設。 ● 精神薄弱者育成会（手をつなぐ親の会）設立。 ● 「老人健康診査」「離乳食講習会」「結婚教室（当時は婚前学級）」開始。
1965 (S40)	<ul style="list-style-type: none"> ● 忠生第一小学校に「知的障害学級」開級。 ● 特別養護老人ホーム「芙蓉園」開設。 ● 「母子栄養食品支給」開始。
1966 (S41)	<ul style="list-style-type: none"> ● 重度身体障害者授産施設「町田荘」開所。 ● 「町田市社会福祉事業関係補助金交付要綱」制定。福祉施設等の運営に補助金の交付始まる ● 養護老人ホーム「合掌苑」（社会福祉法人）へ切替。 ● 「ことぶき大学」（公民館事業）始まる。
1968 (S43)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「日本聾話学校」開校。 ● 身障、精薄、保育措置の強化を目的として法別に「生保」および「他5法」に分け、それぞれ専門に担当する職員を配置とする。 ● 「有効な手帳の使い方」発行、福祉の法制度をわかりやすく解説。 ● 身体障がい者の福祉と問題点を実態調査 ● 「休祝日における救急患者診療（内科系1・外科系2）」開始。 ● 「休祝日における急病患者診療（初療）（内科系・小児科6）」開始。 ● 「乳幼児・母性相談（当時は乳児・母性出張相談）」開始。
1969 (S44)	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様化する福祉ニーズに対応するため、法外と市単独事業を担当する「社会課」が誕生する。 ● 「愛の手帳のしおり」発行。
1970 (S45)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「長寿祝金」支給始まる。75歳以上の方に3000円支給。 ● 革新系市長が誕生。（以降5期20年間） 市政の重点は「教育」「福祉」「まちづくり」

	<ul style="list-style-type: none"> ● ホームヘルパーの正規職員化実現。 ● 市内最初の老人センター（小山田老人センター）開館。 ● 自閉症児教育始まる。 ● 旧庁舎を利用して「福社会館」を開館。 ● 老人医療助成制度（都）始まる。
1971 (S46)	<ul style="list-style-type: none"> ● 福社会館内に、手をつなぐ親の会が「福祉作業所」を、身体障害者福祉協会が「授産所」を開所。授産事業が始まる。 ● 障がい児のためのスクールバスを運行。 ● 情緒障害児教育を積極的に進めようと町田第一小学校に「情緒障害学級」を開級。 ● 鶴川第二小学校に「知的障害学級」を開級。 ● 「社会福祉事業団体事業補助金交付基準」を制定。 ● 心身障害児を守る会「すみれ会」結成。 ● 電動車いす貸与が始まる。（重度心身障害者の生活圏の拡大に寄与。その後S50年より国が補装具として認可する。） ● 「母子健康相談所」開設。 ● 「子宮がん検診（頸部）」開始。 ● 「町田保育所鶴川保健相談所」開設。
1972 (S47)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「やまゆり号」の1号が完成。全国で始めて車いすのまま乗車できる「リフト付きバス」を運行。 ● 「老人相談員」制度を開始。 ● 町田市で初めての車いす専用トイレを市立町田図書館に設置。 ● 「身体障害者補装具の自己負担金」助成始まる。補装具の購入・修理等の際の自己負担金を全額、市が援助。 ● 福祉部発足。（福祉事務所・厚生課） ● ダウン症児を守る会「こぼと会」結成。 ● 「老人保養施設の宿泊費」補助始まる。 ● 歩道の段差解消工事始まる。 ● 老人福祉センターの送迎バス「長寿号」の運行を開始。 ● 母子福祉会設立。 ● 町田第二小学校に「訪問学級」開級。
1973 (S48)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「都立町田養護学校」開校。当初の予定を2年繰り上げて、市で用意した仮校舎（現忠生第七小学校校地）でスタート。肢体不自由児は都立町田養護学校本校舎完成まで、町田第一小学校に「肢体不自由学級」を開級し、教室はすみれ教室の建物内に置いた。 ● 一人暮らしの高齢者を年2回温泉に招待。

- 「高齢者就労対策事業」始まる。
- 「老人調髪費補助」始まる。
- 肢体不自由訪問学級の校舎が町田第二小学校に完成。
- 「心身障害者手帳取得の診断書料」の助成始まる。
- 「老人安全協力員」制度開始。
- 寝たきり老人に車いす貸与始まる。
- みんなのまつり「23万人の個展」が開かれ、多くの障がい者が参加する。
- 「広報まちだ」の点字発行。
- 心身障がい児者の「通院及び通所訓練交通費助成」始まる。
- 鶴川第四小学校に「知的障害学級」開設。
- 「老人福祉電話」設置。架設料・通話料（2900円）を助成。
- 「電気洗濯機貸与助成事業」開始。老人及び障がい者世帯に洗濯機を貸与。
- 軽費老人ホーム「清林ハイツ」開設。
- 「健康教育（地区健康の集い等）」開始。

1974 (S49)

- 「町田ボランティアの会」発足。
- 備え付けの補装具の貸与始まる。（補装具の修理または取得までの間の貸出し）
- 希望者全員就学の実施。
- 本町田西小学校に「情緒障害学級」開級。
- 南第四小学校に「知的障害学級」開級。
- 町田第四小学校に「難聴学級」開級。
- 寝たきり老人にクリーンポットを支給。
- 心身障がい児がベビーカーのまま電車（小田急）に乗車できるように目印となる「愛のスカーフ」を作成。
- 拡大読書機（4倍～20倍）を図書館に設置。
- 「町田市母子福祉会」へ助成金の交付を開始。
- 「車いすで歩けるまちづくり」に向け「町田市の建築物等に関する福祉環境整備要綱」の制定。
- 各学校に障害児指導員（介助員）を配置。
- 市内に在住する身体障がい者に「自動車運転免許取得奨励費」支給を開始。
- 「心身障がい者スポーツ大会」開催。
- 「手話講習会」を実施。
- 心身障がい児の緊急一時保護のための「障害児童福祉員」（愛称・エンゼルママさん）を発足。
- 「障害者青年学級」が公民間事業として始まる。学校卒業後の学習と余暇の場となる。
- 特別養護老人ホーム「友愛荘」開設。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉作業所「町田美術工芸センター」で、「えと」の置物づくり始まる。 ● 小山小学校に「知的障害学級」開級。
1975 (S50)	<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティア活動の拠点として「市民サロン」開設。 ● 町田第二小学校に「肢体不自由学級」開級。 ● 町田第四小学校に「言語障害学級」開級。 ● 町田第一中学校に「訪問学級」開級。 ● 鶴川中学校に「知的障害学級」開級。 ● 65歳以上の生活保護世帯に「夏期栄養食品」を支給。 ● 町田市立図書館で「声の図書」の貸し出し。 ● 「高齢者・心身障害者及び原子爆弾被爆者いこいの家宿泊費補助事業」を開始。契約した温泉ホテルに付添者とともに年2回の宿泊費を補助。 ● 「金森老人福祉センター」開館。 ● 「身体障害者用自動車改造費助成事業」開始。 ● 身体障がい者の自助具の展示を開始。（福祉事務所内） ● 「声の広報」第1号を発行。視力障がい者にテープレコーダーを貸与。 ● 70歳以上の方（生活保護世帯・高齢者世帯・一人暮らしの高齢者）に月6枚の無料入浴券を支給。 ● 75歳以上の方に敬老の記念品として「干支」の置物を贈る。 ● 難聴者の世帯に光が点滅する「フラッシュベル」を設置。 ● 在宅障がい者におむつを支給。 ● 町田美術工芸センターの名称を「町田美術工芸館」と改称。 ● 「市民部健康課」設置。 ● 「幼児歯科健康診査」開始。
1976 (S51)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「町田ガイドを作る会」が車いすです市内を点検。誰もが安心して住める街をめざして「車いすです生活できるまちづくり」を提起する。 ● 「心身障害者福祉懇談会」がスタート。 ● 心身障がい児教育の担当係を教育委員会指導室に設置。就学相談を担当する。 ● 「精神薄弱者相談員」、「身体障害者相談員」を委嘱。 ● 「点字講習会」を実施。 ● 南第三小学校に「弱視学級」開級。 ● 藤の台小学校に「知的障害学級」開級。 ● 市役所の新規採用研修に「福祉体験実習」を新設。 ● 「全日本ろう社会人軟式野球大会」が町田市で開催される。 ● 「重度在宅障害者訪問事業」（ひかり療育園の前身）始まる。 ● 「心身障害者スポーツ教室」をスポーツ課と福祉事務所の連携で始める。 ● 身体障害者のグループが「車いす町田ガイド」を出版。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 町田第六小学校に「知的障害学級」開級。 ● 「主婦健康診査（23～64歳の女性）」開始。
1977 (S52)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「こころみ農園」でしいたけ栽培始まる。3月から本格事業化。 ● 「ダウン症児体操教室」大学ボランティアで実施。 ● 「車いす町田マップ」作成。 ● 肢体不自由学級の校舎が町田第一中学校に完成。「訪問学級」から「肢体不自由学級」と名称を改め開級。 ● つくし野中学校に「知的障害学級」開級。 ● 緑ヶ丘小学校に「知的障害学級」開級。 ● 忠生第七小学校に「知的障害学級」開級。 ● 鶴川第三小学校に「難聴学級」開級。 ● 「身体障害者福祉電話設置事業」始まる。 ● 入浴介助機を考案、貸し出し始まる。 ● 身体障害者自助具の展示コーナー開設。相談、貸し出しも実施。 ● 忠生第一小学校に「情緒障害学級」開級。 ● 「休日歯科応急診療」開始。
1978 (S53)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「重度住宅障害者訪問事業」の対象者が増加したため、町田一中、すみれ教室を借りて、「通所事業」を開始。 ● 「はたらけバンク」（通所授産）市役所分室内で事業を開始。廃品回収及びリサイクル。 ● 金井小学校に「知的障害学級」開級。 ● 忠生第四小学校に「知的障害学級」開級。 ● 木曾小学校に「知的障害学級」開級。 ● 堺中学校に「知的障害学級」開級。 ● 緊急一時保護所「仲間の家」が、市民の協力と親たちの努力で開所する。 ● 「鶴川老人福祉センター」開館。 ● 「ハス糸」の採糸始まる。（後に「町田藕絲織」「町田藕絲」として商標登録を出願）心身障がい者の新しい仕事を開拓。 ● 自閉症児（就学前）のスポーツ教室、高校生ボランティアで実施。 ● 「富士作業所」（精神障害者通所授産）開所。 ● 「ゲートボール普及実施要綱」を制定。同時に「ゲートボール普及本部」設置。 ● 金井中学校に「知的障害学級」開級。 ● 「思春期保健講座」開始。
1979 (S54)	<ul style="list-style-type: none"> ● 聴覚障がい者のための「耳」シールを作成。通帳や診察券に貼って窓口へ。（手招き等で順番を知らせてもらえる）

	<ul style="list-style-type: none"> ● 町田市精神障害者家族会「さるびあ会」発足。 ● 盲人用マップ「町田市内点字地図」を作成。 ● 自閉症児親の会「コスモス会」発足。 ● 障がい者と共に音楽を楽しむ「ミュージックボランティア町田」が発足。 ● 養護学校義務制施行（国）。 ● 南第四小学校に「情緒障害学級」開級。 ● 憲法記念日に「市民福祉のつどい」を開催。 ● 民間スイミングスクールが「心身障害児水泳教室」を常設する。 ● 看護料差額助成事業（都）始まる。 ● 「木曾作業所」（通所授産）開所。 ● 「平日・土曜日の時間外及び夜間における救急患者診療（内科系1）」開始。
1980 (S55)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ひかり療育園」を忠生に開園。4月より療育を開始する。重度障がい者の社会体験と療育訓練の場となる。 ● 「町田市高齢者事業団」発足。 ● 「町田藕絲織」の生産を本格的に開始。 ● 本町田西小学校に「知的障害学級」開級。 ● 南つくし野小学校に「知的障害学級」開級。 ● 忠生中学校に「知的障害学級」開級。 ● 山崎中学校に「知的障害学級」開級。 ● 山崎小学校に「肢体不自由学級」開級。 ● 藕絲館「紅花もち」づくり本格的に開始。
1981 (S56)	<ul style="list-style-type: none"> ● JR町田駅に身体障がい者用のエレベーターが完成。 ● 「まちだ福祉作業所」（通所授産）開所。 ● 「家庭奉仕員派遣事業」を家政婦協会・高齢者事業団に委託開始。 ● 「町田市授産センター」開館。1階に認可施設（知的障害者授産施設）となった「美術工芸館」が、2階には「授産場」（社会福祉法に規定する授産施設）が開設される。 ● 「車いす等貸与事業実施要綱」を制定。 ● 「老人短期保護制度」始まる。 ● 「手話通訳奉仕員派遣制度」を始める。 ● 「心身障害児者ガソリン費助成制度」を開始。 ● 障がい者と市民が交流する「納涼の夕べ」を開催。 ● 「老人福祉電話制度」を開始。 ● 社会福祉協議会による「老人相談」開始。 ● 町田第五小学校「知的障害学級」開級。 ● 南第二小学校に「知的障害学級」開級。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 薬師中学校に「知的障害学級」開級。
1982 (S57)	<ul style="list-style-type: none"> ● 薬師池公園に身体障害者福祉協会の売店が開店。 ● 「明るい老後を考える会」による給食サービスが始まる。 ● 特別養護老人ホーム「みぎわホーム」開設。 ● 「高齢者日常生活用具給付事業」始まる。 ● 障がい児へ玩具を貸し出し、障害の克服と発達を図る「トイ・ライブラリー」が活動を始める。 ● 「桜ヶ丘共働学舎」（通所授産）開所。 ● 一般の電話が使用できない重度の視覚障がい者に「電話ファックスおよびフラッシュベル」の取り扱いに対し助成を開始する。 ● 木曾山崎センター内に「老人憩いの家」完成。 ● 山崎小学校に「難聴学級」開級。 ● 相原小学校に「知的障害学級」開級。
1983 (S58)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「町田藕絲館」でハスの茎からつくる「蓮紙」の紙すきが始まる。 ● 市役所の主要窓口に手話のできる職員を配置。 ● 「老人保健法」施行。老後の健康の保持と適切な医療の確保を図ることによって国民保健の向上および老人福祉の増進を目的とする。 ● 「老人・心身障害者家庭奉仕員等派遣事業」始まる。 ● 「人工肛門及び人口膀胱用装具購入費助成」始まる。 ● 特別養護老人ホーム「福音の家」開設。 ● 軽費老人ホーム「町田愛信園」開設。 ● 「精神薄弱者就労教育訓練事業」を市内の佐藤牧場の協力により開始。 ● 「まちだケアセンター」開所。短期入所・入浴サービス・機能訓練等を行う。 ● 「はたらけバンク」リサイクル文化センター内に移転。 ● 障がい者の足となって車を運行する「町田ハンディキャブ友の会」が発足。 ● 横浜線旧原町田駅跡に「町田ターミナルプラザ」完成。車いすで利用できるエレベーターを設置。 ● 南大谷小学校に「知的障害学級」開級。 ● 忠生第五小学校に「知的障害学級」開級。 ● 町田第二中学校に「難聴学級」開級。 ● 「一般健康診査（40～64歳の男性、65歳～）」開始。 ● 「胃がん検診」開始。
1984 (S59)	<ul style="list-style-type: none"> ● すみれ会「花の家」（重度障害者通所授産）開所。リサイクル文化センターの一室を借用。 ● 「まちだ福祉作業所」（通所授産）が山崎町に移転し、新たに「草花農園」を開園。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 精神障害者共同作業所「トマトハウス」が開所。 ● 制定後10年を経た「福祉環境整備要綱」の大幅な改正を実施。 ● 身体障害者福祉協会が運営する「名産品の店・まちだ」（後に通所授産施設となる）が小田急線町田駅西口にオープン。 ● 南大谷中学校に「知的障害学級」開級。 ● 「更年期保健講座」開始。
1985 (S60)	<ul style="list-style-type: none"> ● 精神障害者共同作業所「富士第二作業所」開所。 ● 児童手当制度改正。 ● 「高齢者入院見舞金支給制度」実施。 ● 視覚障がい者のための「点字図書購入費助成」始まる。 ● 「重度脳性マヒ者等介護人派遣事業」始まる。これにより重度障がい者の自立に欠くことのできない介助の幅が広がる。 ● 「大賀藕絲館」が、清掃第二事業所管理棟跡地に移転し、作業場を拡大。 ● 「酸素購入費助成事業」始まる。 ● 関東周辺では最大規模の「町田ダリア園」オープン。「まちだ福祉作業所」がその管理と運営を実施。 ● 本町田中学校に「知的障害学級」開級。 ● 「1歳6か月児健康診査」「母性保健相談」開始。 ● 「町田保健所鶴川保健相談所」改築（鶴川市民センターと合同庁舎に）。
1986 (S61)	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が安心して在宅生活をおくれるようにと町田市が「在宅福祉サービス公社」を設立。 ● 「第二まちだ福祉作業所」（通所授産）開所。 ● 「桜ヶ丘共働学舎」が社会福祉法人として認可を受け、社会事業授産施設となる。 ● 「老人精神衛生相談」始まる。 ● 「ベロニカ苑」（通所授産）開所。 ● 「町田市せりがや会館」オープン。地域福祉の拠点として、社会福祉協議会がその管理と運営を実施。 ● 「せせらぎ荘」（自立生活通勤寮）せりがや会館内に障がい者の将来の自立生活をめざして開所。 ● 第一回「明日を生きる青年音楽祭」を開催。障がい者が多数参加。 ● 「なごみの苑」（高齢者緊急一時保護所）せりがや会館内に開設。 ● 高齢者住宅サービスセンター「まちだケアセンター」開設。 ● 成瀬台中学校に「知的障害学級」開級。 ● 「町田市保険医療計画協議会」発足。 ● 「乳がん検診」開始。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 「保健協力員」制度開始。
1987 (S62)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「かたつむりの家共同作業所」（通所授産）開所。 ● 「喫茶ケヤキ」（後に通所授産施設となる）が、国際版画美術館内に開店。 ● 40歳以上の寝たきりの方を対象に保健婦・看護婦・理学療法士等が訪問し、介護等の指導を目的とした「訪問看護指導」を開始。
1988 (S63)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「こころみ農園」新館完成。 ● 身障協会が運営する「萬葉草花苑」を薬師池公園内にオープン。 ● 「ひあたり」（精神障害者通所施設）開所。 ● 精神障害者地域生活施設「さるびあホーム」開設。 ● 第一回「若葉とそよかぜのハーモニー」が開催される。 ● 電話相談「心の友」をボランティアグループ「みずき会」が開設。 ● 「在宅心身障害児者緊急一時保護事業」を島田療育園に委託し開始。 ● 町田バスセンターに「歩行障害者用リフト」新設。 ● 重度身体障害者に「吸引器」助成始まる。 ● 「町田市重度身体障害者室内移動設備給付事業要綱」を制定。 ● 「生活寮利用者援護事業要綱」を制定。 ● 特別養護老人ホーム「杏林荘」開設。 ● 「花の家」新築。リサイクル文化センターのゴミ焼却余熱利用施設として本館・作業棟・温室を設置。 ● 「町田リス園」（通所授産）オープン。 ● 「訪問入浴サービス」を社会福祉協議会が始める。 ● 一人暮らしの高齢者を対象とした「会食サービス」を社会福祉協議会が養護老人ホーム「合掌苑」で開始。 ● 町田第三中学校に「情緒障害学級（不登校）」開級。 ● 「弱視学級」を南第三小学校から本町田東小学校に移設し開級。 ● 「子宮がん検診（体部）」「1歳6か月児童精密健康診査」開始。
1989 (H1)	<ul style="list-style-type: none"> ● 東京都生活自習センター「町田生活実習所」開所。 ● 「第三まちだ福祉作業所」（通所授産）開所。 ● 「町田えびね苑」開苑。「かたつむりの家共同作業所」が管理運営。 ● 「小野路共働学舎」（身体障害者通所授産施設）が開所。 ● 「健康福社会館」開館。「機能訓練事業」を開始する。 ● 清風園が高齢者を対象に「入浴サービス」を開始する。（まちだケアセンターと地域分けをして実施） ● 健康福社会館3階に「町田老人憩いの家」開設。 ● 「電動ベッド等給付事業」開始。身障者・高齢者への給付に対し、市単独で助成額を上乗せする。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 「レストラン四季」（通所授産）が新築した市立室内プール内に開店。 ● 社会福祉協議会による「老人介護家庭慰安日帰り旅行」を開始。 ● 健康福祉会館内に「休日歯科応急診療所」開設。 ● 「肺がん検診」「機能訓練」「市民健康相談（医科・歯科）」開始。
1990 (H2)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「大賀藕絲館」新館完成。 ● 障がい者の地域における自立生活を援助する当事者グループ「町田ヒューマンネットワーク」活動を始める。 ● 自立生活通勤寮「町田フレンドホーム・ほたる」開所。 ● 「重度視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業」開始。 ● 「身体障害者授産施設混合利用」制度化。身体障がい者施設への精神薄弱者の通所が可能になる。 ● 「精神薄弱者生活寮利用者援護事業」開始。 ● かしの木山自然公園管理棟に「ベロニカ苑」の作業室が完成。 ● 「お菓子の家・愛の鈴」が工場を拡大し「あけぼの・忠生店」としてスタート。 ● 竹一会館が地域に開放され、「富士作業所」が移転。「わかばの会」が活動を開始。 ● 「名産品の店・まちだ」2号店がエルムビルに開店。 ● 「老人福祉法等の一部を改正する法律」施行。高齢社会の到来に備え、福祉制度の抜本的な改革を目的とする。 ● 高齢者事業団が「シルバー人材センター」に名称を変更。 ● 「町田市在宅福祉サービス公社」が財団法人の認可を受ける。 ● 社会福祉協議会が特別養護老人ホームで「会食サービス」を開始。 ● 「高齢社会総合対策本部」設置される。 ● 「レストラン四季」成瀬店が新築した総合体育館内に開店。 ● 新装開館した中央図書館内に「喫茶けやき」2号店開店。 ● 「町田市高齢社会対策検討委員会」発足。 ● 「まちだ福祉作業所」管理棟完成。1階部分を「まちだ福祉作業所」2階部分を「第三まちだ福祉作業所」が使用する。 ● 町田第一小学校に「知的障害学級」開級。 ● 町田市保健医療計画協議会が「町田市保健医療計画」を策定。 ● 「町田市保健医療計画推進協議会」発足。 ● 「看護教室」開始。
1991 (H3)	<ul style="list-style-type: none"> ● 視覚に障がいのある人のために、町田バスセンターとその周辺に「音声標識機」を設置するとともに、「音声標識ガイド小型送信機」を支給。 ● 特別養護老人ホーム「サルビア荘」開設。

- 「ひかり療育園」新築。身体障害者福祉センターB型としてスタート。同時に「障害者の入浴サービス」（60歳未満）等を開始。
- 「結」（通所訓練）開所。
- 「花の家」の名称を変更して「花の家かがやき」「花の家あかね」「花の家フラワーハウス」の3作業所に分けて運営を開始。
- 痴呆性高齢者短期入所事業が都より市に移管され、特別養護老人ホーム清風園に2床確保。
- 痴呆性高齢者デイホーム「サルビアデイケアセンター」開設。
- 「在宅福祉を考える会」が玉川学園文化センターで会食サービスを開始。
- 「レストラン四季」が「福祉レストラン・フレンズ」（総合体育館）、「カトレア」（室内プール）としてスタート。
- 社会福祉協議会が「会食サービス」を特別養護老人ホーム杏林荘で開始。
- 身障手帳・愛の手帳の「有効な手帳の使い方」に点字版および声のテープを発行。
- 「大腸がん検診」「在宅歯科訪問診療」開始。

1992 (H4)

- 特別養護老人ホーム「サルビア荘」に、ねたきり高齢者の短期入所の委託（3床）を開始する。
- 町田市高齢社会対策検討委員会が中間答申「町田で安心して老いるためにここが問題」を報告。
- 福祉部内の組織改正を実施。福祉総務課・生活援護課・障害福祉課・児童福祉課・高齢者福祉課の本庁5課体制。
- 「ペロニカ森の家」（通所授産）開所。
- 「つぼみの会」（通所授産）開所。
- 「赤い屋根」（通所授産）開所。
- 「あらぐさ」（通所授産）開所。
- 「わかばの会」（通所授産）開所。
- 「（仮称）福祉公社検討委員会」発足。
- 「町田市ねたきり高齢者等短期入所事業要領」制定。「まちだケアセンター」（6床）「サルビア荘」（3床）に加えて、特別養護老人ホーム「友愛荘」に委託（4床）開始。
- 「町田ぼたん園」オープン。園内の売店を「木曾作業所」へ業務委託し、営業を開始する。
- 町田市高齢社会総合対策本部による市民からの提言集「町田を安心して老いることのできる都市に」がまとまる。
- 戦没者追悼式の会場を慰霊塔より市民ホールに変更し開催する。
- 「福祉を語る女性の集い・町田大会」を開催する。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 主婦健康診審査と一般健康診査を統合して「基本保険診査（18歳～）」開始。
1993 (H5)	<ul style="list-style-type: none"> ● 精神障害者通所授産「ひあたり野津田」が社会福祉法人富士福祉会「ひあたり野津田」に。 ● 「町田市高齢者住宅計画」を策定する。 ● 「あじさい共同作業所」（通所授産）開所。 ● 「おかしの家」（通所授産）開所。 ● 「シャロームの家」（通所授産）開所。 ● 「木曾第二作業所」（通所授産）開所。 ● 「明和荘タイムス」（精神障害者作業所）開所。 ● 「でんでん虫の家」（通所訓練）開所。 ● 町田市高齢社会総合計画（町田市高齢社会対策検討委員会答申。市民参加の高齢社会への計画）を策定する。 ● 特別養護老人ホーム「合掌苑桂寮」開設。 ● 町田市福祉のまちづくり総合推進条例を公布。 ● 「高齢者住み替え家賃助成制度」開始。 ● 「ふくいん在宅介護支援センター」開所。 ● 「わくわくプラザ町田」開所。 ● 小山田南小学校に「知的障害学級」開級。
1994 (H6)	<ul style="list-style-type: none"> ● （仮称）福祉公社検討委員会答申「町田市の障害者福祉にかかわる小規模無認可通所施設の支援システム等の検討報告書」を報告。 ● 「まちだの福祉」を11年ぶりに発行。 ● 「障害者世帯住み替え家賃助成制度」開始。 ● 「井口ホーム」（生活寮）開所。 ● 「あらぐさ分教所」（通所訓練）開所。 ● 「クラフト工房ラ・まの」（通所訓練）開所。 ● 「小麦の家」（精神障害者作業所）開所。 ● 「ベロニカ森の家」が「ワークショップ風」（通所授産）に。 ● 福祉局「心身障害児（者）通所訓練等事業費補助制度」が単価制に移行。 ● 「つるかわ学園」が精神薄弱児入所施設から精神薄弱者入所施設に移行。 ● 「かたつむりの家」（通所授産）が社会福祉法人白峰福祉会「町田かたつむりの家」に。 ● 地方分権特例制度（パイロット自治体）の指定を受ける。 ● 「小山田老人福祉センター」建替開所。 ● 「小山田高齢者住宅サービスセンター」開所。 ● 「在宅サービスセンター合掌苑翠の杜」開所。 ● 「清風園高齢者在宅サービスセンター」開所。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 「町田市高齢社会総合計画推進委員会」発足。 ● 精神薄弱者対象に在宅訪問調査を実施。 ● 「つぼみの会・夢工房」移転新装開所。 ● 世界ボランティア会議町田分科会が市民ホールで開催される。 ● 市民サロンとボランティアセンターが統合。 ● インフルエンザが予防接種の対象疾病から除外。
1995 (H7)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「森工房」（地域デイ・サービス事業）開所。 ● 「ATOM」（精神障害者作業所）開所。 ● 「畑の家」（精神障害者作業所）開所。 ● 都立「町田通勤寮」が開所。 ● 町田市心身障害児者福祉委員制度を改正し、年齢制限65歳までに拡大。 ● 町田市障害者意識実態調査を実施。 ● 「高齢者福祉課」を「高齢者福祉課」と「高齢者住宅サービス課」の2課制に。 ● 福祉基金創設。 ● 「障害者・高齢者の交通計画推進委員会」が報告書を提出。 ● 「町田市高齢社会総合計画推進委員会」が中間報告をまとめる。 ● 高齢者住宅サービスセンター「ケアセンター木曾山崎」開所。 ● 「小山田在宅介護支援センター」開所。 ● 民間の高齢者住宅「シルバーピアもりの」の借り上げ実施。 ● 「町田市福祉のまちづくり総合推進条例」に施行規則を定め施行。
1996 (H8)	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別養護老人ホーム（併設）在宅サービスセンター「いづみの里」開所。 ● 高齢者在宅サービスセンター「ケアセンター成瀬」開所。 ● 「合掌苑痴呆性高齢者デイホーム」事業開始。 ● 虚弱高齢者デイサービス「みずきの会」事業開始。 ● 町田市在宅高齢者健康実態調査報告書まとまる。 ● シルバーピア（公営高齢者住宅）「都営小川」「都営森野」〔都営金森第9〕「市営金森」入居開始。 ● 在宅高齢者おむつ支給事業開始。 ● 心身障害者授産施設「木曾作業所」・「木曾第二作業所」が社会福祉法人ルピナス「木曾作業所」に。 ● 重度障害者授産施設「花の家（かがやき・あかね・フラワーハウス）」が社会福祉法人すみれ福祉会「ニーズセンター花の家」に。 ● 「クローバーの会」（地域デイ・サービス事業）開所。 ● 「ドレミの仲間」（地域デイ・サービス事業）開所。 ● 「でんでん虫の家プラスアルファ」（通所訓練）開所。

- 「ベロニカ苑どんぐり森の家」（通所授産）開所。
- 葬祭事業をシルバー人材センターへの委託拡大。
- 町田市福祉のまちづくり総合推進条例を一部改正。
- 「健康福祉会館分館（旧町田公共職業安定所庁舎）」開館。
- 人権週間記念行事を「講演と映画の集い」に拡充。
- 路線バスにリフト付バスを導入。（神奈中）
- 町田市障害者実態調査報告書まとまる。
- 障害者生活支援事業開始。
- （社）身体障害者通所授産施設「湯舟共働学舎」設立。
- 「休祝日における小児急病診療（準夜診療）（小児科1）」開始。
- 「かかりつけ医機能推進事業」開始。
- 「町田市母子保健計画」「町田市栄養計画」の策定。

1997 (H9)

- 「健康福祉会館鶴川分館（旧町田保健所鶴川保健相談所）」開館。
- 特別養護老人ホーム「第二清風園」、第二清風園短期入所専用棟（50床）、
「第二清風園高齢者住宅サービスセンター」、「薬師台在宅介護支援センター
第二清風園」開所。
- 巡回型ホームヘルプサービス地域拡大、市内一部地域において24時間ホームヘルプサービス事業開始。
- 「小山田高齢者在宅サービスセンター」ならびに「いづみの里高齢者在宅サービスセンター」において痴呆性高齢者デイホーム事業開始。
- 「原町田在宅介護支援センターいづみの里」「在宅介護支援センター成瀬」開所。
- シルバーピア（公営高齢者住宅）「都営木曾森野」「都営南大谷」入所開始。
- 福祉機器リサイクル事業開始。
- 在宅高齢者日常生活支援事業（寝具の消毒、水洗い、乾燥サービス）開始。
- 痴呆性高齢者サービス検討会報告まとまる。
- 「ひとり親家庭ホームヘルパー派遣制度」始まる。
- 町田市障害者計画策定委員会発足（1月）。
- 心身障害者授産施設「あじさい共同作業所」が社会福祉法人白峰福祉会の公益事業に。
- 精神障害者共同作業所「トマトハウス」「明和荘タイムス」が社会福祉法人コメット通所授産施設「トマトハウス」「明和荘タイムス」に。
- 精神障害者共同作業所「小麦の家」が社会福祉法人コメットの公益事業に。
- 「町田市わさびだ療育園」開所、通所開始。
- 「福祉の店ぱる」が西友町田店地下1階にオープン。
- 葬祭事業をシルバー人材センターへ全面委託。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 電動ステップを装備した町田市民バス「まちっこ」（相原地区～町田ターミナル）が運行開始。 ● 「第二清風園」において痴呆性高齢者デイホーム事業開始。 ● 忠生第三小学校に「通級指導言語障がい学級」開級。 ● 東京都から市へ移管された母子保健事業等を開始（妊産婦健康診査、乳幼児健康診査、妊産婦・新生児・乳幼児訪問指導、妊産婦・乳幼児保健指導、母親学級（母性科・育児科）、健康づくりフォローアップ指導、栄養指導）。 ● 予防接種法改正に伴う三種混合、二種混合、麻しん、風しん、日本脳炎、破傷風の個別接種化が完了。ただしポリオのみ集団接種。
1998 (H10)	<ul style="list-style-type: none"> ● 町田市障害者計画策定委員会が「町田市障害者計画策定にあたって」を答申。 ● 「町田市障害者計画」を策定。 ● 「町田市福祉ガイドマップ」発行。 ● 「市民参加型高齢者福祉活動に関する検討報告書」作成。 ● 町田第二小学校「肢体不自由学級」を町田第六小学校に移設し、開級。 ● 福音の家（特別養護老人ホーム）増築。 ● 福祉部の組織改正を実施。市民部健康課とともに健康福祉部として組織改正し、新たに介護保険準備室を設置。 ● 社会福祉法人白峰福祉会が「生活寮あみん」を開所。 ● 「ニーズセンター花の家」短期入所事業開始。 ● 「フリースペースつくしんぼ」（地域デイ・サービス事業）開所。 ● 「富士清掃サービス」（精神障害者作業所）開所。 ● 「福祉の店ばる」閉店。 ● 「グループホームさるびあ」の運営主体が「さるびあ会」から社会福祉法人「富士福祉会」へ変更。 ● 東京都の精神障害者共同作業所通所訓練事業運営費等補助金交付要綱が改正され、補助基準額に対する補助率（都2/3、市1/3）が導入される。 ● 南部エリア（つくし野）高齢者在宅サービスセンター開所。 ● 「つくし野デイサービスセンター」開所。 ● 「まちだケアセンター」「ケアセンター成瀬」において痴呆性高齢者デイホーム事業開始。 ● 「在宅介護支援センター木曾山崎」開所。 ● シルバーピア（公営高齢者住宅）「シルバーピアあいほら」「シルバーピア金森1丁目」入居開始。 ● 精神障害者福祉元年啓発事業を実施。 ● 「介護保険事業計画策定委員会」発足。 ● 社会福祉法人つるかわ学園が「南成瀬寮」（生活寮）を開所。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 「東京都町田福祉園」開所。 ● 高齢者民間賃貸住宅あっせんおよび保証人事業開始。 ● 「訪問看護ステーション清風園」開所。 ● 路線バスにノンステップバスを導入（神奈中） ● 町田市保健医療計画改定のため、「町田市保健医療計画改定検討委員会」発足。 ● 「ふるさと21健康長寿のまちづくり基本計画」策定。
1999 (H11)	<ul style="list-style-type: none"> ● 精神薄弱者福祉法等の法律において使用されている「精神薄弱」の用語が「知的障害」に改められる。 ● 老人保健施設「マイライフ尾根道」開所。 ● 「町田ファミリー・サポートセンター」開所。 ● 「あじさい第2共同作業所」（通所授産）開所。 ● 「ワークショップハーモニー」（通所授産）開所。 ● 「ラ・ドロン」（精神障害者作業所）開所。 ● 東部エリア（鶴川）高齢者在宅サービスセンター開所。 ● 「高齢者住宅サービス課」と「介護保険準備室」を統合し、「高齢者介護課」に変更。 ● 市内全域で24時間巡回型ホームヘルプサービス開始。 ● 高齢者火災安全システム事業開始。 ● 「デイサービス鶴川」開所。 ● 「杏林荘」「ケアセンター木曾山崎」にて痴呆性高齢者デイホーム事業開始。 ● 「あいはら住宅介護支援センターサンシルバー町田」開所。 ● 「鶴間在宅介護支援センター芙蓉園」開所。 ● 「訪問看護ステーション鶴川ひまわり」「いづみの里訪問看護ステーション」開所。 ● 「デイサービス森野」開所。 ● シルバーピア（公営高齢者住宅）「シルバーピア都営森野5丁目」「シルバーピア都営高ヶ坂第2」入居開始。 ● 「芙蓉病院」において全面介護を要する身体障害者対策として緊急一時保護事業開始。 ● 「シルバーピア都営森野4丁目」入居開始。 ● 「訪問介護ステーションあゆみ（小川）」開所。 ● 「骨粗しょう症予防事業」開始。 ● 「訪問看護ステーション合掌苑」開所。 ● 「デイサービス南大谷」開所。 ● 「胃がん検診」と「肺がん検診」の受診者負担を開始。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 「両親学級」開始。 ● 町田市社会福祉協議会「権利擁護事業」を開始。
2000 (H12)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「東京都町田福祉園」において知的障害者デイサービス事業開始。 ● 鉄道駅エレベーター等整備事業開始。 ● 「町田医師会第二訪問看護ステーション（木曽町）」開所。 ● 「シルバーピア都宮森野第11」入居開始。 ● 「町田市高齢社会総合計画（改定版）」（町田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画）を策定。 ● 「美郷」（特別養護老人ホーム、短期入所、デイサービス）開所。 ● 「町田市保健医療計画2000年（平成12年）改定」策定。 ● 障害者（児）ホームヘルパー派遣について介護券方式から事業費補助方式に変更。 ● 精神障害者及び難病患者にもホームヘルパー派遣を開始。 ● 社会福祉法人白峰福祉会が井口ホームで生活寮を開始。 ● 「第2シャロームの家」（通所授産）開所。 ● 「レ・マーニ」（地域デイ・グループ事業）開所。 ● さるびあホーム開始。 ● 高齢者介護課に「基幹型在宅介護支援センター」を設置。 ● 「ふくいん訪問看護ステーション」開所。 ● 「成人歯科健康診査」開始。 ● 「玉川学園高齢者在宅サービスセンター」（在宅介護支援センター）開所。 ● 「小山在宅介護支援センター美郷」開所。 ● 「大腸がん検診」、「乳がん検診」と「子宮がん検診」の受診者負担を開始。 ● 市内6カ所の老人福祉センター及び老人憩の家の名称が「高齢者福祉センター」に変更され、高齢者介護課で一括に管理。 ● 看護教室を「ほほえみ介護セミナー」に、更年期保健講座を「いきいき女性セミナー」に名称変更。 ● 「こつこつ教室」開所。 ● 「かかりつけ歯科医機能推進事業」開始。 ● 「町田市歯科医療連携推進事業」発足。 ● 南町田駅改札内にエレベーターが完成（東急電鉄）。 ● 「日常生活における外出行動に関するアンケート」実施。 ● 「町田市福祉のまちづくり推進検討委員会」発足。 ● グループホーム「陽だまりの家町田」開所。 ● 介護老人保健施設「ハピネスせりがや」開所。 ● 「しんこうじ在宅介護支援センター鶴川サナトリウム病院」開所。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 「本町田高齢者在宅サービスセンター」（在宅介護支援センター）開所。 ● 「町田市在宅福祉サービス公社 在宅介護支援センター」開所。 ● 町田第二中学校に「通級指導情緒障がい学級」開級。
2001 (H13)	<ul style="list-style-type: none"> ● 成年後見制度利用支援事業立ち上げ。 ● 「町田市社会福祉協議会 在宅介護支援センター」開所。 ● 「薬師台高齢者生活訓練施設」開所。 ● シルバーピア（公営高齢者住宅）「シルバーピア忠生」入居開始。 ● 「みぎわホーム」（在宅介護支援センター、短期入所、デイサービス）増築。 ● 「清風園」（特別養護老人ホーム、短期入所、デイサービス）改築。グループホーム「丘の家清風」開所。 ● 「陽だまりの郷訪問看護ステーション（山崎町）」開所。 ● グループホーム「ファーストリビング町田三輪」開所。 ● 「デイサービス忠生」開所。 ● グループホーム「ぬくもりの園」開所。 ● 「デイサービス木曾」開所。 ● 小田急町田駅改札内にエレベーターが完成（鉄エレ整備事業）。 ● すすかけ台駅改札内にエレベーターが完成（東急電鉄）。 ● 町田市福祉のまちづくり推進検討委員会答申「町田市福祉のまちづくり総合推進条例整備基準等の見直しについて」、「JR町田駅・小田急町田駅周辺のバリアフリーネットワーク化のあり方について」を報告。 ● つくし野駅改札内にエレベーターが完成（鉄エレ整備事業）。 ● 「町田市障害者計画推進委員会」発足。 ● 「Cスクエアあじさい」（通所授産）開所。 ● 「第2あらぐさ作業所」（通所授産）開所。 ● 「障害者重度化対策検討会」発足。 ● 社会福祉法人町田市社会福祉協議会が知的障害者生活寮「カブス」を開設。 ● 「生活習慣改善支援事業」開始。 ● 「両親学級」と「結婚教室」の内容を統一して「両親学級」として実施。 ● 健康課に「健康づくり推進担当」を設置、「保健協力員」を「健康づくり推進員」に名称変更。 ● 乳幼児に対する予防接種助成金制度を開始。 ● 「はたらけバンク」が社会福祉法人空「はたらけバンク」に。 ● 「赤い屋根」「あじさい第1共同作業所」「あじさい第2共同作業所」「あらぐさ作業所」が社会福祉法人ウィズ町田小規模通所授産施設「赤い屋根」「あじさい第1共同作業所」「あじさい第2共同作業所」「あらぐさ作業所」に。 ● 高齢者予防接種（インフルエンザ）開始。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 知的障害者ガイドヘルパー派遣事業開始。 ● グループホーム「グループホーム花水木」開所。
2002 (H14)	<ul style="list-style-type: none"> ● 町田市精神障害者地域生活支援センター開所。 ● 町田市福祉のまちづくり総合推進条例改正。（整備基準等について） ● 鶴川駅、つくし野駅、多摩境駅改札内にエレベーターが完成。 ● 「町田市歯科医療連携推進協議会」報告書、ホームページ、歯科医療機関マップを作成。 ● 「町田市在宅福祉サービス公社」の事業拡充を図るため「社会福祉法人町田福祉サービス協会」を設立。 ● 「社協在宅介護支援センター」を「町田市第二基幹型在宅介護支援センター」に移行。 ● グループホーム「グループホームあおぞら」開所。 ● 「芙蓉園」（特別養護老人ホーム、短期入所、デイサービス）移転増改築。 ● 「デイサービス三輪」開所。 ● 「デイサービス榛名坂」開所。 ● 「町田市地域高齢者住宅計画（改正版）」を作成。 ● 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳の方及び、40歳以上の受診要件該当者を対象に、「肝炎ウイルス検査」を基本健康診査実施時に開始。 ● 乳幼児健康診査の相模原市内医療機関での受診開始。 ● 「つぼみの会 ゆめ工房」が社会福祉法人つぼみの家 小規模通所授産施設「町田ゆめ工房」に。 ● 「Cスクエアあじさい」が社会福祉法人ウィズ町田小規模通所授産施設「Cスクエアあじさい」に。 ● 「富士作業所」「富士第二作業所」「ATOM（アトム）」「あんしんFOODSひあたり」が社会福祉法人富士福祉会小規模通所授産施設「富士作業所」「富士第二作業所」「ATOM（アトム）」「あんしんFOODSひあたり」に。 ● 「小麦の家」が社会福祉法人コメット小規模通所授産施設「小麦の家」に。
2003 (H15)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「障害者」の「害」の表記を「がい」に改める。 ● 「美郷」（特別養護老人ホーム）増築。 ● 「デイサービス高ヶ坂」開所。 ● 町田市高齢社会総合計画（第2次改定版）」（町田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画）を策定。 ● 「町田市在宅福祉サービス公社」解散、事業を「社会福祉法人町田市福祉サービス協会」に継承。 ● 「悠々園」（特別養護老人ホーム、短期入所、デイサービス、在宅介護支援セ

ンター) 開所。

- 「町田市母子保健計画」改定。
- 健康福祉会館1階に「町田市準夜急患こどもクリニック」開設、365日毎日診療開始。
- 健康増進法施行。
- 「生活習慣改善支援事業」終了(2001~2003年度実施)。
- 「機能訓練事業(A型)」終了(1989~2003年度実施)。
- 「健康づくりフォローアップ事業」を「健康づくり講習会」に変更。
- 健康づくり支援システム(基本健康診査、乳がん検診、子宮がん検診、大腸がん検診、予防接種事業)稼働開始。
- 乳幼児健康診査の未受診者に対する個別対応開始。
- 1977年4月1日から1987年10月1日までの間に生まれた、12歳以上16歳未満の方に対する風しん予防接種の経過措置終了。
- 厚生労働省にて「がん検診に関する検討会」発足。乳がん・子宮がん検診について検討開始。
- 「第2あらぐさ作業所」が社会福祉法人ウィズ町田小規模通所授産施設「第2あらぐさ作業所」に。
- 町田市大賀藕絲館が支援費の対象施設となり社会福祉法人まちだ育成会に管理運営業務を委託。
- 町田市わさびだ療育園が支援費の対象施設となり社会福祉法人合掌苑に管理運営業務を委託。
- 社会福祉法人地の星 知的障害者通所更生施設「ペロニカ苑」、知的障害者通所施設「風」を開所。
- 「通所施設 結」(通所訓練)廃止。
- 「合掌苑」(養護老人ホーム)改築。

2004 (H16)

- 社会福祉法人つるかわ学園が「わかば寮」(知的障害者グループホーム)を開所。
- 社会福祉法人すみれ福祉会が「花の郷 みらい」(知的障害者通所更生施設)、「花の郷 であい」(知的障害者通所授産施設)を開所。
- 特定非営利活動法人 結の実が「ホーム・まな」(知的障害者グループホーム)を開所。
- 「クローバーの会」(通所訓練)開所。(デイグループからの事業変更)
- 町田市障がい者就労・生活支援センター「らいむ」開所。
- 社会福祉法人ウィズ町田が「赤い屋根」(知的障害者通所授産施設)を開所。(小規模通所授産施設からの事業変更)
- 社会福祉法人共働学舎が「桜ヶ丘生活寮」(知的障害者グループホーム)を開

所。

- 社会福祉法人東京都社会福祉事業団が「しえる」（知的障害者グループホーム）を開所。
- 町田市バリアフリーマップの運営開始。
- （仮称）相原高齢者在宅サービスセンター着工。
- 厚生労働省の指針をうけ、「乳がん検診」の対象者を40歳以上70歳以下の偶数歳の女性を対象としたマンモグラフィ検診と視触診検診の併用による集団検診に変更。（受診者負担2,800円）
- 「乳がん講習会」を実施（自己検査法の説明等）。
- 骨粗しょう症予防対策事業のうち、60歳、65歳を廃止し、40歳、45歳、50歳、55歳に変更。
- 「機能訓練事業（A型）」終了にともない、「機能維持生きがづくり事業」を新たに開始。
- 市外に設置されている指定介護老人福祉施設に、住民票の異動をせずに入所している方で、高齢者インフルエンザ予防接種を受けた方に対する助成制度を開始。
- 「出産前小児保健指導事業」開始。
- 妊娠健康診査の相模原市内医療機関での受信開始。
- 東京都から保健所事務の一部（母子保健サービス、未熟児の医療費助成、子どもの医療費助成難病医療費等の助成、原子爆弾被爆者援護）が移譲される。

2005（H17）

- 福祉総務課に成年後見制度利用支援事業を移管、一本化。
- 社会福祉法人つるかわ学園が「町田いぶき寮」（知的障害者グループホーム）を開所。
- 小山ヶ丘小学校に「障がい学級」開級。
- 成瀬台小学校に「通級指導情緒障がい学級」開級。
- 社会福祉法人紫苑の会が「シャローム工房」（知的障害者通所授産施設）、「シャロームの家」（知的障害者通所更生施設）を開所。（心身障害者授産施設「シャロームの家」「第2シャロームの家」からの事業変更）
- 情報のバリアフリー・ユニバーサルデザインに向けた改善提案報告がなされる。
- 「コモンズ」（特別養護老人ホーム、短期入所、デイサービス、在宅介護支援センター）開所。
- 日本脳炎予防接種の実施を見合わせ。
- 日本脳炎予防接種第3期（14歳から16歳未満）廃止（7月29日）。
- 「介護保険法等の一部を改正する法律」成立。
- 改正介護保険法施行により食費・居住費（ホテルコスト）の利用者負担化。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 「デイサービスあいはら」開所。 ● 「グループホーム・ひかり」（知的障害者グループホーム）開設。 ● 市内17ヶ所に自動体外式除細動器（AED）を設置。 ● 骨粗しょう症予防事業の対象者に60歳、65歳、70歳を追加し、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳に変更。 ● 子宮がん検診の体部を廃止して頸部のみとし、対象年齢を20歳からに拡大。 ● 結核予防法の改正に伴い、結核健康診断の直接撮影を廃止して間接撮影のみに変更し、ツベルクリン反応検査を廃止してBCGの直接接種に変更。 ● 予防接種法改正に伴い日本脳炎第Ⅲ期、破傷風単体の予防接種廃止。日本脳炎予防接種時の健康被害が重大であったため、5月末より厚生労働省の「日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨差し控え」勧告に基づいて接種を控える。
2006 (H18)	<ul style="list-style-type: none"> ● 堺中学校に「障がい学級」開級。 ● 町田市地域福祉計画を策定。 ● JR町田駅改札内にエレベーターが完成。 ● こころのケア相談事業の開始。 ● 「グループホーム・はるかぜ」（知的障害者グループホーム）開設。 ● 「グループホーム・あすなろ」（知的障害者グループホーム）開設。 ● 「黒川第一生活寮」(知的障害者グループホーム)開設。 ● 「黒川第二生活寮」(知的障害者グループホーム)開設。 ● 「ボア・コンサル」(児童ディサービス)開所。 ● 「ボア・アルモニー分場」(知的通所授産施設)開所。 ● 「東京都町田福祉園」が社会福祉法人みずき福祉会に民間移譲され「町田福祉園」となる。 ● 東京都の「町田生活実習所」が社会福祉法人白峰福祉会に民間移譲され知的障害者更生施設となる。 ● 障害者自立支援法施行。 ● 「ひかり療育園」が、身体・知的ディサービスから生活介護に移行。 ● 「わさびだ療育園」が、身体ディサービスから生活介護に移行。 ● 「小野路共働学舎」が、身体通所授産施設から生活介護に移行。 ● 「湯舟共働学舎」が、身体通所授産施設から生活介護に移行。 ● 「町田市美術工芸館」が、知的通所授産施設から就労継続支援B型に移行。 ● 「町田市大賀藕絲館」が、知的通所授産施設から就労継続支援B型に移行。 ● 社会福祉法人ウィズ町田が、「なないろ」（生活介護・就労移行支援・就労継続支援B型）を開所。 ● 社会福祉法人ウィズ町田が、「チャレンジワーク・ウィズ 美空」（就労移行支援）と「チャレンジワーク・ウィズ スワンカフェ&ベーカリー町田」

	<p>(就労継続支援A型)を開所。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広報「まちだ」をSPコードにしたものを配布開始。 ● 「町田市高齢社会総合計画（第3次改定版）」（町田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画）を策定。 ● 改正介護保険法施行により、介護予防サービス（新予防給付）や地域密着型（介護予防）サービスの導入、地域支援事業の実施。また、既存の在宅介護支援センターを再編制し、地域包括支援センターを市内15ヶ所に設置。町田 ● 市独自に、地域包括支援センターの支援・統括を行う地域包括推進センターを社会福祉協議会に委託。 ● 「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）」施行。高齢者虐待防止係を設置。 ● 65歳以上の方を対象に基本健康診査と併せて介護予防健診を開始。 ● 市内19ヶ所に自動体外式除細動器（AED）を追加設置。 ● 予防接種法の改正に伴い、麻しん、風しん予防接種を混合ワクチンによる2回接種（Ⅰ期－12ヶ月以上24ヶ月未満、Ⅱ期－小学校就学前1年間）に変更。どちらか一方に罹患していることが明らかな場合には、もう一方の予防接種が可能となる。 ● 地域密着型「いづみの里夜間対応型訪問介護」開所。 ● 地域福祉計画実行委員会を設立。 ● 小田急町田バスセンター付近に既設されている音声誘導装置3台を、より高性能なものに交換し再設置。
2007 (H19)	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者自立支援法の「特別対策」として、利用者負担が軽減される。 ● 移動制約者の外出を支援する「福祉輸送サービス共同配車センター」を開設。 ● 福祉サービスに関する苦情を受け付け、調整する「福祉サービス苦情調整事業」を開始。専門的な助言を行う「福祉サービス苦情調整第三者委員会」を設置。 ● 老人保健施設「ふれあいの町田」開所。 ● グループホーム（地域密着型）「リアンシェール町田」開所。 ● 地域福祉拠点モデル第1号としてわかくさ保育園内「あったかなるせ」。 ● 赤い屋根が知的通所授産から、新体系の生活介護・就労継続支援B型に移行。 ● ニーズセンター花の家が知的通所授産から、新体系の生活介護に移行。 ● ケアホームまがけふくろうの郷が開所。 ● ケアホームまがけやまびこの杜が開所。
2008 (H20)	<ul style="list-style-type: none"> ● 思いやり駐車区画のデザインを作成し、市内公共施設の駐車場で整備を進める。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 「中国残留邦人等支援給付事業」開始。 ● 町田生活実習所が知的通所更生から、新体系の生活介護に移行。 ● ベロニカ苑が知的通所更生から、新体系の生活介護に移行。 ● 町田ゆめ工房と森工房が1つの事業所になり、新体系の就労継続支援B型・就労移行支援に移行。 ● 社会福祉法人空が、「アールフィールド」(就労継続支援B型)を開所。(旧はたらけバンク) ● 小麦の家が、新体系の就労移行支援に移行。 ● 障害者自立支援法の「緊急措置」により、利用者負担がさらに軽減され、利用者負担軽減の要件(世帯要件の変更)が緩和される。 ● 町田福祉園が知的入所更生・通所更生から、新体系の生活介護・施設入所支援に移行。 ● A T O M (アトム) が新体系の自立訓練(生活訓練)に移行。 ● 町田リス園が開園20周年を迎える。
2009 (H21)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「就労・住宅相談事業(住宅手当緊急特別措置事業)」開始。 ● 社会福祉法人富士福祉会が、「ひあたり野津田」(就労移行支援・就労継続支援B型)を開所。 ● 「福祉サービス苦情調整事業」が総合的・一体的に対応する「福祉サービス総合支援事業」となり、成年後見制度推進機関と併せた「福祉サポートまちだ」を開設。 ● 「町田市障がい者就労・生活支援センター」が2箇所体制となる。 <ul style="list-style-type: none"> ・「りんく」…社会福祉法人つるかわ学園が運営 主に身体障がい、知的障がい、発達障がいの方を対象 ・「Let's(レッツ)」…社会福祉法人富士福祉会が運営 主に精神障がいの方を対象 ● 特定非営利活動法人あ・うんが「プラスアルファ」(生活介護)を開所。 ● 「町田かたつむりの家」が、知的通所授産施設から生活介護に移行。 ● 社会福祉法人愛の鈴が、「町田おかしの家」(就労継続支援B型)を開所。 ● 特定非営利活動法人La Manoが「クラフト工房La Mano」(就労継続支援B型)を開所。 ● 特定非営利活動法人ぶどうの木が「おはな」(グループホーム・ケアホーム)を開所。 ● 障害者自立支援法の「緊急措置」が見直しされ、利用者負担軽減の要件(資産要件の撤廃等)が緩和される。 ● 社会福祉法人つるかわ学園が「ブリコラージュのづたの空」(生活介護・就労移行支援)を開所。
2010 (H22)	<ul style="list-style-type: none"> ● 町田福祉園内において重症心身障害児(者)通所施設B型が開所。 ● 知的通所更生施設「シャロームの家」と知的通所授産施設「シャローム工房」が「シャロームの家」(生活介護)に移行。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者自立支援法施行令が改正され、低所得の障害福祉サービス及び補装具の利用者負担が無料となる。 ● 知的入所更生施設「つるかわ学園」が施設入所支援・生活介護に移行。 ● 知的通所更生施設「花の郷みらい」と知的通所授産施設「花の郷であい」が「花の郷」(生活介護)に移行。 ● 「第2赤い屋根」(就労移行支援)が開所。 ● 「福祉レストランフレンズ」(就労継続支援B型)が開所。 ● 「ゆうじんL、ゆうじんK」(グループホーム・ケアホーム)が開所。 ● 「みおん」(グループホーム・ケアホーム)が開所。 ● 整備法の制定により、障害者自立支援法や児童福祉法が改正となる。 ● 町田市福祉のまちづくり総合推進条例及び施行規則が一部改正となる。 ● 「第4次 町田市障がい者計画」を策定。
2011 (H23)	<ul style="list-style-type: none"> ● 町田市原爆被害者の会「町友会」会員の協力を得て、法政大学現代福祉学部によるインタビュー・撮影・編集を行い、DVD「町友会 原爆体験記録 ヒロシマ・ナガサキの記憶」を作成。 ● 重度身体障害者入所授産施設「町田荘」が施設入所支援・生活介護に移行。 ● 「かがやき あい」(生活介護)、「かがやき きぼう」(就労継続支援B型)が開所。 ● ころみ農園が「ころみ」(就労継続支援B型)となる。 ● フォトサロンが「ワークショップ七国山」(就労継続支援B型)となる。 ● 「喫茶けやき」が就労継続支援B型となる。 ● 「町田リス園」が就労継続支援B型となる。 ● 「輪が家」(グループホーム・ケアホーム)が開所。 ● 「マイン」(グループホーム・ケアホーム)が開所。 ● 法改正により、地域生活支援事業の移動支援のうち、重度視覚障害の移動支援が障害者自立支援法の同行援護(訪問系サービス)となる。 ● グループホーム・ケアホーム入所者に補足給付が開始。 ● 「まちだ地域生活支援センター コラボ」(旧さるびあ生活支援センター)が市内の精神障がい者支援団体全6法人による新体制で開所。 ● 「町田市障がい福祉事業計画(第3期計画)」を策定。
2012 (H24)	<ul style="list-style-type: none"> ● 知的障害者通所授産施設「風」が就労移行支援と生活介護に移行。 ● 「町田市福祉のまちづくり推進計画」を策定。 ● 成年後見制度利用支援事業として申立費用および報酬費用の助成を市長申立に限らず、本人または親族等による申立にも対象拡大。 ● 市民後見人育成事業が、国のモデル事業である市民後見推進事業に採択される。 ● 「自立生活移行促進事業」開始。 ● 法改正により、障害者自立支援法の児童デイサービスと児童福祉法の障害児通所施

	<p>設が再編され、児童福祉法の児童発達支援及び放課後等デイサービスとなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 障害児の通所サービスが市町村の業務となる。 ● 児童福祉法による障害児施設入所者のうち18歳以上の方が、障害者自立支援法の対象者となる。 ● 知的障害者通所授産施設「ボワ・アルモニー」が就労継続支援B型に移行。 ● 知的障害者通所授産施設「東京都町田通所授産」が宿泊型自立訓練に移行。 ● 精神障害者福祉ホーム「すてっぷ」が「宿泊型自立訓練 すてっぷ」に移行。 ● 「プラスデイサービスセンター」(放課後等デイサービス)が開所。 ● 「つくしんぼ」が放課後等デイサービスとなり、新たに「あおぞら」(児童発達支援)を併設。 ● 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(障害者虐待防止法)」施行。障害者虐待防止センター設置。
2013 (H25)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「でんでん虫・町田」が放課後等デイサービスとなる。 ● 「レ・マーニ」「あらぐさ」が放課後等デイサービスとなる。 ● 「トゥモローフィールド町田」「ナカミチ児童デイサービス成瀬台」(放課後等デイサービス)が開所。 ● 「サポートセンター町田とも」(生活介護)が開所。 ● 「ケアホーム愛の鈴」(グループホーム)が開所。 ● 町田市医師会と共催で障がいのある方への理解を広げるための映画会を開催。 ● 社会福祉法の改正により、社会福祉法人の認可等及び指導検査を開始
2014 (H26)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市単独で市民後見人育成を開始。 ● 生活保護受給者等を対象とした、就労支援窓口「就労サポートまちだ」を市庁舎1階に開設。 ● 「ノーマライゼーションK」(就労継続支援B型)が開所。 ● 「みずきの会ケアマネクラブ」(計画相談支援・障害児相談支援)が開所。 ● 「つるかわ学園相談支援センター ころろ」(計画相談支援)が開所。 ● 「共働学舎相談室」(計画相談支援)が開所。 ● 「でんでん虫の家・町田」、「プラスデイサービスセンター」が放課後等サービスに加え、児童発達支援を併設開始。 ● 「児童デイサービスかのん」、「リハビリらんど」、「つぼみクラブ」、「なかよし共和国」 「放課後等デイサービス アイランド町田」(全て放課後等デイサービス)が開所。